

## む す び

平成18年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況審査の結果を総括すると次のとおりである。

### 一般会計

当年度の一般会計決算額は、歳入が23,570,577,502円、歳出が23,122,647,433円となっており前年度と比較して、歳入が1,888,514,588円(7.4%)、歳出が1,980,214,628円(7.9%)の減となっている。

この結果、形式収支額は447,930,069円で、前年度と比較して91,700,040円(25.7%)の増となっている。また、実質単年度収支については、前年度699,859,631円の大幅な赤字であった、当年度も引き続き18,700,024円の赤字となっているが、前年度と比較すると大幅に赤字を圧縮している。これについては、昨年度と打って変わり暖冬による除雪経費等が減となったことにより、財政調整基金の取崩額が減少したことによるものである。

### 市税等について

市税の収入未済額は657,471,712円で、前年度と比較して35,275,920円(5.7%)の増となっており、収入済額6,333,059,914円の一割を超えている。収入未済額は、近年増加傾向にあり、主要な一般財源である市税の確保について懸念される状況になっている。

税外収入については、金額が大きい保育所入所負担金及び市営住宅使用料等の収入率が年々低下してきており、未納の長期・高額化傾向が続いている。これらについては、市税と同様の滞納整理手法の導入のほか、さまざまな制度を活用することにより効果的な徴収体制となるよう検討すべきである。

現在、市では、市税も含め庁内収納対策検討会議で歳入全般の収納について検討中であるが、早期に実効性のある対策が求められるところであり、市民の公平感、納税意識等を損うことがないような対応を望むものである。

### 市債について

一般会計の市債の借入額は2,257,100,000円で、前年度と比較し388,700,000円(14.7%)の減となっている。減の主な要因は、浅内小学校建設事業などの事業がほぼ終了したことによるものである。市債の歳入総額に占める割合は9.6%であり、前年度の10.4%から0.8ポイント減少しているが、来年度以降、第四小学校、二ツ井統合小学校などの建設事業が控えており、再び増加していくと推測される。市債については、償還時に交付税措置されるとしても、交付税自体が縮減傾向にあるため、十分な財源確保ができなくなる可能性があるため、将来を見据え、償還計画を十分検討した上で対応されたい。

### 特別会計について

特別会計における一般会計からの繰入金総額は、ここ数年横ばいで推移している。このうち、国民健康保険事業、老人保健医療、介護保険事業の各会計については増加

しているが、医療費や介護サービス費などの増加に伴うものである。一方、簡易水道事業、下水道事業等の各会計については、現在の制度上では、事業運営費や建設改良費の不足分を補てんする形となっているが、これも事業費により変化することになっている。

特別会計は、特定の収入をもって特定の事業を行うという目的からして、安易に一般会計に負担を求めることでなく、各会計において歳入の確保や長期的視点に立った事業計画として、繰入金は必要最小限にとどめるべきであるということを再確認すべきである。

#### 普通会計における財政状況

普通会計において、性質別に歳入歳出を見ると、歳入では自主財源の構成比率は35.2%であり、前年度と比較し2.8ポイントの減である。これは、財政調整基金の繰入金の減によるもので、歳出では、義務的経費が4.5ポイントの増、経常経費が2.5ポイントの減、投資的経費も6.4ポイントの減となっている。投資的経費の主な要因は、浅内小学校建設事業等がほぼ終了したことによるものである。

財政指標について見ると、経常収支比率95.5%、実質収支比率2.9%、経常一般財源比率99.7%で、中でも経常収支比率は0.5ポイント上昇し、財政構造の硬直化が進行している。

#### 予算執行等について

決算審査の中で、予算執行等について確認したところ、次のような例が見られた。

- ・ 予算流用手で、本来必要とされる財政課の合議を経ずに処理されていた。
- ・ 予算計上漏れや計上誤りのほか、それに伴う予算流用や不用額が散見された。
- ・ 土地賃貸契約で、期限までに契約更新されず、遡及して処理されていた。
- ・ 私会計である給食費を規程上、市の事務としていた。
- ・ 学校プールで、バルブ閉め忘れにより、高額な水道料金が発生した。

#### 時間外勤務等について

職員の時間外勤務については、合併の特殊事情があった前年度から、さら増加しており、効率的な事務処理、職員の健康管理等の面から、適正な事務執行体制の整備に務められたい。

また、これら職員の事務執行体制を補助する臨時職員については、旧市町の雇用条件等のすり合わせが進んでおらず、長期雇用者等について不合理な面があることから、早期に改善を図られたい。

#### 負担金等について

当年度、各種団体へ支払った負担金等は280件、20,525,615円で、その中には支出根拠が不明確なもの、各団体の用途や加入の効果に疑問があるもの等が散見された。本市の財政事情が厳しい中で、これら各団体に加入しているメリットや必要性を十分検討し、各団体が改善すべき点は改善を求め、必要のないものは脱退するなど無駄のないよう整理されたい。

## 防災行政無線施設整備工事について

防災行政無線施設整備工事については、予定されていた当年度中に完成できず、契約解除に至っている。安心安全をもたらすべき事業の完成が、結果的に1年間遅れたことで、地域住民に対して多大なる不安を与えたことは、理由はどうあれ、市として深く反省すべきである。今後、このような事態が発生することがないように十分留意されたい。

## 総括

以上が平成18年度決算審査の結果である。

平成18年度は、実質的な合併初年度であると言えよう。合併特例事業などの優遇措置が享受できたほか、地方交付税等についても一部、合併に関する経費により増額となった。これらはいずれも一時的な恩恵であり、合併本来の目的である行財政改革等については、議員定数の減等による人件費の減など一部に現れているが、劇的な効果が期待できるものではない。加えて、地域経済は依然として低迷を続けており、市の自主財源である市税や使用料等は年々減収傾向にあることから、今後の財政運営は厳しい状況が続くものと推測される。

以上のことから、合併による優遇措置を活用し地域の発展を図ることも大事であるが、本来の合併効果を今一度考え、「究極の行政改革」と言われる合併の精神に立ち、さらなる行財政改革を進め、効率的・安定的な行財政運営に努めるとともに、住民の要望、期待に配慮した市政運営を心がけられたい。